

## 第2回気高地域振興会議

と き 令和4年5月24日（火）

午後2時00分から

ところ 気高町総合支所 第1・2会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 協議事項

(1) 鳥取市新市域振興ビジョン推進計画について …当日配布

#### 4 その他

(1) 気高地域学校統合に向けた現在の状況について

(報告：鳥取市教育委員会事務局教育総務課校区審議室)

(2) その他

\*次回の日程について

月 日 ( ) 時 分～

#### 5 閉 会

## 第1編 はじめに

### 1. 策定の趣旨

鳥取市は、平成16年11月1日、周辺8町村の国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町と合併を行いました。

合併してこれまで8町（新市域）は、新鳥取市としての一体性の速やかな確立及び住民の福祉の向上等を図るとともに、全市の均衡ある発展に資するよう、「新市まちづくり計画」、「鳥取市総合計画」を基本に、8つの総合支所が地域振興などの役割を担い、住民とともに地域の「個性」や「魅力」を活かした特色あるまちづくりの実現に取り組むことにより、全市一体的に着実に発展してきました。

しかしながら合併して16年が経ち、時代の潮流は人口減少や少子高齢化の一層の進行による社会構造の変化、地域経済の低迷、環境・エネルギー革新、情報通信の高度化など、新市域を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

これからも全市一体的に、本市の将来像を見据えた着実な発展をめざすため、新市域の魅力と新たな課題を踏まえながらまちづくりの取組を推進していかなければなりません。

「鳥取市新市域振興ビジョン」は、新たな時代へのまちづくりを前進させ、次の世代へと地域が引き継がれ、大きく未来に「飛躍」していくため、新市域の将来を見据えた夢のある将来像を描き、行財政基盤の確立や地域振興の継続・発展、協働によるまちづくりの推進など、地域それぞれ特有の「個性」を活かしたまちづくりの方向性を示すものです。

本ビジョンは、「第11次鳥取市総合計画」など、関連計画と整合させて諸事業を推進していきます。

また、総合支所を中心とした地域生活拠点を核とするまちづくりや本市がめざす多極型でコンパクトなまちづくりの実現に向けた取組と整合させたものです。

### 2. 令和3年7月の改訂について

今回の本ビジョンの改訂にあたっては、第11次鳥取市総合計画との整合を図ることや、前回のビジョン策定から令和2年度までの成果を記載すること、更には新たな課題を盛り込んだ状態での改訂を行うものです。

#### ① 交流のまちづくり

気高町のにぎわい創出と地域経済の活性化にとって、交流人口の拡大は非常に重要な課題です。平成26年の本市西部地域（気高町、鹿野町、青谷町）への世界ジオパークエリア拡大や、令和元年5月に全線開通した山陰道鳥取西道路と同年6月にオープンした「道の駅西いなば気楽里」、気高町にとって、交流のまちづくりを進める絶好の機会となりました。

テレワークなど新たな働き方に対応できるよう光回線を整備し、超高速ブロードバンド時代の環境に対応します。また、気高町の魅力を全国にアピールするため、若者を中心に普及しているSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し行政情報・観光情報を発信します。

#### ② 新しい風のまちづくり

浜村温泉街の再生及び活性化は、気高町全体にとって重要な課題です。

人口減少が進む中、将来にわたり安心して暮らし続ける事ができる地域づくりに、住民自ら主体的に取り組む、「小さな拠点」の機能形成と地域運営組織の体制強化を目指していきます。

平成24年度から取り組んでいる「芸術のまちづくり」を通じて、気高町の素晴らしい自然と芸術家の創造性を結合し、新しい風を取り入れたアーティストと住民との協働活動の取組を今後更に支援する必要があります。

また、貝がら節祭りをはじめとした従来の地域イベントは、本来の目的である地域の活性化に結びつけることが大切です。目的や内容など、イベントの在り方を見直し、準備段階からの住民参加や実行委員会に若者などが参画する体制づくりに取り組みます。

#### ③ 地域産業のまちづくり

田園が広がる気高町にとって最大の地域産業である農業を取り巻く環境は、ますます厳しくなっています。一方では、積極的な創意工夫を凝らしてさまざまな特産品も生産されており、儲かる経営、後継者の確保をめざして、「生姜」、「有機米」、「はま茶」などのブランド化や生産基盤整備、「道の駅西いなば気楽里」をはじめとした販売拠点・販売ルートの整備、6次産業化などを推進します。

また、将来を見越した市有施設の再整備の検討やリノベーションによって空き家等の利活用を図っていきます。

さらに、漁業や観光を含めた地域産業の強化をめざし、その振興策を事業者・団体などとの協働により進めます。

#### ④ 教育・文化のまちづくり

気高町内のそれぞれの小学校区で、住民を中心に小学校に関わる関係者が、将来の子どもたちの教育環境を検討する組織を立ち上げ、平成29年度から令和2年度にかけて、鳥取市教育委員会に小学校の統合を求める要望書を提出しました。令和2年10月、鳥取市校区審議会が「気高地域の4つの小学校を一つの学校として新設

統合する」ことを答申し、これを踏まえ鳥取市教育委員会で同様の方向性が示されました。

今後は令和3年3月に立ち上がった「気高地域学校統合準備委員会」において、新たな学校づくりについて話し合われます。

また、「酒津のトンドウ」や「因幡の菖蒲綱引き」など地域の文化を保存・継承するとともに、気高町の重要な伝統文化である民謡「貝殻節」の保存団体を支援し、担い手の発掘・育成に取り組み、次世代へ唄と踊りを継承します。

## ⑤ 安心・安全のまちづくり

異常気象による自然災害の危惧や新型コロナウイルス感染症の拡大など、安心・安全な生活が脅かされています。

こうした社会情勢の変化や複雑かつ多様化する市民ニーズに対応するためには、行政、社会福祉協議会、自治会と市民が共に助け合い、支え合いながら、個別の課題や地域の課題を解決していく必要があります。

地区、集落単位の防災マップの更新や避難訓練など地域における防災の取り組みを継続するとともに、気高町に住むだれもが、みんなで支え合い、いつまでもいきいきと暮らし続けることを目指します。

「地域」を中心とした、安心・安全でいきいきと暮らし続けることができるためのまちづくりを進めます。

## ●めざす将来像

### 多様なライフスタイルで暮らせる、「気ぶん☆さい高、ときめきのまち」気高町

豊富な湧出量に恵まれた古くからの出で湯「浜村温泉」、約5キロにわたって続く鳴り砂の浜、秀峰「鷲峰山」を望む豊かな田園風景などの素晴らしい自然の恵み。

「因幡の菖蒲綱引き」、「酒津のトンドウ」、「大堤のうぐい突き」、「貝がら節」をはじめとした歴史や文化、文化財。

先人が創意工夫しながら伝えてきたさまざまな産物。そして、自然災害が比較的少なく、便利で住みやすい生活環境。

これらのかけがえのない地域資産（誇り）を受け継ぎ、住民と行政が協働して地域おこし活動に取り組むことによって、地域の力と誇りを高め、魅力的で創造力あふれた、安全で安心して多様なライフスタイルで暮らせる気高町をめざします。

## ◆ 気高町

### ●歴史

町内から発見された遺物などから、気高町の歴史は少なくとも先土器時代から縄文時代まで遡ることができます。また、弥生時代中期の県内最大規模の独立棟持柱建物跡（どくりつむなもちばしらたてものあと）や古墳時代から奈良時代にかけての多くの古墳や古代因幡国気多郡郡衙（ぐんが）跡とみられる遺跡が確認されています。中世末には鹿野城主亀井茲矩の治世下にあり、日光池の干拓が行われ、また、今日まで伝わる日光の生姜や睦逢大堤池の「うぐい突き」も、亀井公の朱印船貿易によって東南アジアから伝えられたとされています。

明治22年（1890年）市制・町村制の実施により、宝木村・光元村・酒津村・瑞穂村・逢坂村・八束水村・正條村の7か村が成立し、その後数回の合併を経て、昭和30年（1955年）7月1日、宝木村・酒津村・瑞穂村・逢坂村・浜村町の5か町村が合併して「気高町」が誕生しました。町名は、町が気高郡に属し、「民情誠純たること」を考えて命名されました。

### ●特性

①南に“因幡富士”と呼ばれる鷲峰山を仰ぎ、北には日本海を望み、5kmにもわたる美しい鳴り砂の浜が続く海岸線があり、日本ジオパーク\*委員会よりエリアの拡大が認定された山陰海岸ジオパーク\*の「浜村海岸ジオサイト」と「鹿野ジオサイト」の一部として位置づけられています。

②国道9号線及びJR山陰本線が東西を横断し、鳥取空港や本市中心市街地へのアクセスも便利です。また、山陰道鳥取西道路が全線開通や「道の駅西いなば気楽里」の完成により一層交通面で利便性が向上しました。

③気高町には、全国的に有名な民謡「貝がら節」と「浜村温泉」があり、夏には「貝がら節祭り」を開催するなど唄と踊りを伝承する取り組みを行っています。

また、国や県指定の「因幡の菖蒲綱引き」、「酒津のトンドウ」、「百手の神事」、「うぐい突き」などの民俗行事が息づいています。

さらには、平成の名水百選に選定された「布勢の清水」、因伯の名水に選定された「お地蔵さんの水」や全国の和牛の始祖といわれる「気高号」があります。

④農業は、米作が中心ですが、畑地では野菜類や花卉、施設園芸などが行われ、有機米、生姜の特産品化に取り組んでいます。

漁業では、酒津、船磯の二つの漁港があり、獲る漁業とともに、育てる漁業（わかめ、あわび、岩がき、サザエ、キジハタなど）にも取り組んでいます。

### ●資源

区分	主なもの
特産品	酒津の塩さば、いがい飯、貝がら型のお菓子、瑞穂生姜、日光生姜、白いか、有機米こしひかり
観光	魚見台、龍見台、布勢の清水（平成の名水百選）、睦逢のお地蔵さんの水、浜村砂丘公園（ヤサホーパーク）、浜村の文芸の小径、両国梶之助の墓地、阿弥陀森の大タブの木、亀井茲矩公墓所（国指定）、酒津のトンドウ（国指定）、因幡の菖蒲綱引き（国指定）、百手の神事（県指定）
イベント	貝がら節祭り、気多の市、睦逢「大堤のうぐい突き」（県指定）、しょうがぼかぼかフェスタ、わかめの収穫祭、ときめき祭（文化祭）、浜村温泉映画祭

地域振興会議資料	
令和4年5月24日	
担当課	教育総務課校区審議室

## 気高地域の学校統合に関する検討状況について

### 1 これまでの経緯について

令和4年2月に、気高地域学校統合準備委員会より、気高地域の4小学校の統合と新規用地を取得しての学校建設についての報告書が提出されました。その内容を踏まえ、令和4年3月には本市教育委員会から回答書を気高地域学校統合準備委員会の久野委員長にお渡ししました。

#### 【令和4年2月16日 気高地域学校統合準備委員会の報告書の内容】

- ・4つの小学校を新設統合 将来的な義務教育学校への移行
- ・浜村駅周辺の新規用地を取得して学校を新築する。

#### 【令和4年3月14日 鳥取市教育委員会からの回答の内容】

- ・まちづくりの観点も踏まえ、適切な用地を選定する。
- ・鳥取市公共施設再配置基本計画に則った施設整備を行うため、関係者会議（仮称）を設置し更に検討を進める。
- ・関係者会議（仮称）の議論を経て、統合される学校の位置等について教育委員会で決定する。

### 2 現在の状況について

現在、本市教育委員会は気高地域学校統合準備委員会からの報告書の内容をもとに、気高地域の子どもたちの教育環境の充実を早期に実現するため、適切な学校用地の選定と学校施設等の整備に向けて庁内検討会議を設置し協議を開始しました。庁内検討会議の中では、学校施設の多機能化等についてもその実現に向けて課題等の整理を進めています。スケジュールは下記の通りです。

#### 【スケジュール】

年月	項目	実施主体
令和4年2月	検討結果及び要望の提出	気高地域学校統合準備委員会
令和4年3月	回答について定例教育委員会で協議・回答	鳥取市教育委員会
令和4年4月	庁内検討会議設置・検討開始	鳥取市教育委員会

### 3 今後の見通しについて

庁内検討会議での議論の終了後、気高地域の地域住民の幅広い意見を募り学校を核としたまちづくりを進めるため、気高地域の方々に構成される「関係者会議（仮称）」を立ち上げます。その後、関係者会議の議論の結果を踏まえ本市教育委員会が、新設校の学校種や学校用地について正式決定を行います。

なお、新しい学校の教育課程や校名、校歌等については、気高地域学校統合準備委員会（後期）の中で検討いただく予定です。

# 令和4年度 気高中学校区の4小学校の連携交流について

## 1 目的

令和4年2月気高地域学校統合準備委員会より、4小学校の統合と新規用地を取得しての学校建設についての要望書が提出された。このため、要望の実現の可否に関わらず、新設統合までには相当の期間を要すると思われる。この期間にも児童数は年々減少する見込みで、集団での学習を全く経験しないまま卒業する児童も出てくると想定される。

- (1) 小規模校の児童が適正規模の集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨するといった教育環境を保障し、円滑な小中連携が行われるようにする。
- (2) 数年後の4小学校の新設統合に向けて、4校の児童がお互いに連携し、交流を図ることで各校区の文化や歴史を尊重する態度を養う。

## 2 交流回数、内容

### (1) 交流内容について

交流は、基本的にバス及びタクシーを利用し行う。交流回数や内容については各学校間で調整を図り、柔軟に運用を行う。小規模校の児童の教育環境保障を主な目的とするため、以下のような内容を中心として交流を行う。

- ・各教科でお互いの考えを伝え合う学習、体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のように集団で学ぶことによって教育効果が上がると考えられるもの
- ・グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等、小規模校では児童が経験しにくいと思われるもの
- ・係り活動や当番活動、休憩時間、給食時間など日常生活で見えてくる課題に気づきみんななどで話し合うなど、自治的な活動を保障するための1日交流

### (2) 令和3年度利用実績

- ①バス…延べ8回（大型、小型）
- ②タクシー…延べ27回（大型、小型）

## 3 実施について

令和4年度気高中学校区の連携交流（別紙）についてを参考にして、連携交流を実施する。予算額については、令和3年度と同程度である。

【バス代】…委託料（事務・事業等委託費） 422,000円

【タクシー代】…使用料及び賃借料（車両借上料） 485,000円

## 4 留意事項

- ・交流の目的を実現するため、また事業費の効率的な活用を行うため、逢坂小、瑞穂小、宝木小が浜村小を訪問する形態を中心とすること。
- ・小規模校の教員が多様な授業形態について研修を深めるため、中心となって授業を行う機会を設けること。また、予算の有効活用を図るため合同の研究授業等も検討すること。



